



STOP！！ 特殊詐欺

NATS(西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市)が金融庁に要望書を提出

令和6年5月23日（木）、NATS※は、金融庁に対し、特殊詐欺被害防止に有効な手段として、全国の金融機関によるATMの利用制限の厳格化などを求める要望書を提出しました。

NATSでは、特殊詐欺被害が集中的かつ継続的に発生しており、これまでも市民を守るために意欲的な防止対策を講じてきましたが、命、財産、生活を奪う悲惨な被害が後を絶ちません。

特殊詐欺犯罪は、被害者と犯罪者との接点となるATMの利用を特徴とし、また、特に大手金融機関のATMでの被害が多い状況があることから、その抑止力をさらに高めるためには、全国の金融機関、中でも特に大手金融機関が実施する対策が不可欠です。

これまで、自治体として様々な特殊詐欺対策を講じてきましたが、現在の状況を打開するには、ATMの利用制限に関する全国的な展開が必要として、改めて、大手金融機関をはじめ、全国の金融機関と連携した対策のさらなる強化を求めて、4市を代表して吹田市長が金融庁を訪問、同庁監督局長に対して要望を手渡し、同局長も特殊詐欺を許さない気持ちは同じと応えました。

※大都市周辺で連担する中核市で構成。NATSは、各市のアルファベットの頭文字であり、圏域は172万人の人口を擁し、府県の枠を超えて行政連携を深めている。

【要望内容】の概要

1. ATM利用に係る年齢や、1日の出金・振込額の制限などの基準を厳格化し、広く公表すること。
2. 特殊詐欺被害防止対策に関する自治体の取組への積極的な協力を行うこと。



【報道機関からの問い合わせ先】

豊中市 市民協働部 くらし支援課 担当：木場

TEL:06-6858-5073

E-mail: kurashi@city.toyonaka.osaka.jp

※金融庁への要望に関すること

吹田市 総務部 危機管理室 担当：松田

TEL:06-6384-1753

西 地 コ 発 第 7 号
尼 生 安 第 1 8 3 号
豊 市 支 第 2 0 0 号
6 吹 総 危 第 3 3 6 号
令和 6 年 5 月 2 3 日

金融庁監督局長 様

N A T S 連 携 中 核 市

西宮市長	石井 登志郎
尼崎市長	松本 眞
豊中市長	長内 繁樹
吹田市長	後藤 圭二

金融機関に対する特殊詐欺防止の協力要請（要望）

未だ治まる気配のない特殊詐欺犯罪において、その被害が集中的かつ継続的に発生し、極めて深刻な状況にある大都市近郊の 4 自治体は、市民を守るために連携して意欲的な防止対策を講じているところです。

しかし、その抑止力を効果的に高めるためには、金融機関自らが実施する対策が不可欠であり、金融庁におかれましては、これまで金融機関への協力依頼を行ってこられました。その上で、当該犯罪が被害者と犯罪者との接点となる ATM を利用することを特徴とすることから、市民の利便性確保の重要性に鑑みても、なお、ATM の設置管理者による当該機器の技術的安全対策をさらに強化する必要がある旨を改めて金融機関に周知徹底して頂きたいと存じます。

つきましては、金融機関を所管する貴庁におかれましては、特殊詐欺犯罪から国民を守る有効な手段として、社会的責任を果たすべき全国金融機関に対して、下記のとおり ATM 利用に関する効果的な制限等の実施について、さらなる指導誘導を行っていただくよう要望いたします。

（参考）要望を行う 4 市は、大都市周辺で連担する中核市であり、各市のアルファベットの頭文字である NATS 圏域は 172 万人の人口を擁し、府県の枠を超えて行政連携を深めています。

記

- 1 ATM 利用に係る年齢や、1 日の出金・振込額の制限などの基準を厳格化し、広く公表すること。
- 2 特殊詐欺被害防止対策に関する自治体の取組への積極的な協力を行うこと。